

令和元年 5 月 10 日

各 位

会 社 名            ミヤコ株式会社  
代表者名            代表取締役社長 東田 勝  
                          ( J A S D A Q ・ コード 3424 )  
問合せ先            管 理 部 長 松田 博幸  
電 話                 06-6352-6931

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、令和元年 5 月 10 日開催の取締役会において、令和元年 6 月 27 日に開催予定の株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の減少の目的

当社の財務戦略の一環、資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第447条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### ( 1 ) 減少すべき資本金の額

資本金564,952,000円のうち464,952,000円を減少し、100,000,000円といたします。

##### ( 2 ) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額464,952,000円の全額を、その他資本剰余金に振替えることといたします。

#### 3. 資本金の減少の日程 ( 予定 )

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ( 1 ) 取締役会決議日     | 令和元年 5 月 10 日 |
| ( 2 ) 債権者異議申述公告日  | 令和元年 5 月 24 日 |
| ( 3 ) 債権者異議申述最終期日 | 令和元年 6 月 24 日 |
| ( 4 ) 株主総会決議日     | 令和元年 6 月 27 日 |
| ( 5 ) 減資の効力発生日    | 令和元年 7 月 1 日  |

#### 4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金からその他資本剰余金勘定への振替えであり、これにより当社貸借対照表の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

以 上